

第1章 序 説

第1章 序説

第1節 目的

本市には、五ヶ瀬川水系（五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川）、沖田川水系（沖田川、浜川）の河川、及びその他の中小河川など多くの河川が流れています。中でも、主要河川である五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川は、市街地を貫流し、漁業や農業、及び工業など広く市民生活を支えてきました。

鮎の泳ぐ清流として親しまれる五ヶ瀬川は、国土交通省の調査でも国内トップレベルの水質結果が出ており、また、鮎焼きのかおりは、環境省の「かおり風景100選」に選定されています。

海岸部においては、平成18年度に、下阿蘇ビーチと須美江海水浴場が、環境省の「快水浴場百選」に選定され、そのうち下阿蘇ビーチは九州で唯一の「海の部特選」という栄誉に輝きました。

以前は全国的に水質汚濁の主な原因であった産業系の排水は、その後の規制強化や企業努力によりかなり改善されてきています。しかし、近年は、生活排水による汚濁が問題となってきており、本市においても主に中小河川などで生活排水による水質汚濁が懸念されてきております。

このような状況の中、本市では、平成3年度を初年度とする生活排水対策総合基本計画、平成15年度に第2次計画を策定、平成18、19年に北方町、北浦町、北川町と合併し、市の面積が大幅に広がるなど状況が大きく変わったことから第2次計画を改訂し、家庭における台所対策をはじめ生活排水対策関連事業の整合を図りつつ、生活排水処理施設の整備を進めてきたところです。

この度、基本計画を新たに見直し、さらに効率的に生活排水対策を実施することで、公共用水域の水質保全を図ることを目的とします。

第2節 流域の範囲

延岡市内を北川流域（北川流域、小川流域）、祝子川流域、五ヶ瀬川流域、浜川流域、沖田川流域、北浦沿岸流域、及びその他の流域に区分し、延岡市全域を計画区域とする。

流域の範囲については表1、および図1に示す。

表1 流域の範囲及びその面積

旧市町名	流域名	区 域	流域面積
旧延岡市	北川流域		3,098 ha
	祝子川流域		8,027 ha
	五ヶ瀬川流域		8,187 ha
	浜川流域		679 ha
	沖田川流域		2,688 ha
	その他流域		5,704 ha
旧北方町	五ヶ瀬川流域	全域	20,070 ha
旧北浦町	北川流域(小川流域)	三川内	7,564 ha
	北浦沿岸流域	古江、市振、宮野浦、阿蘇、直海地区	2,789 ha
旧北川町	北川流域(北川流域、小川流域)	上赤、下赤、八戸、深崎、白石、熊田、家田、川坂、飛石、本村、俵野、下塚、松瀬、葛葉、瀬口、深瀬地区	※74,870 ha
	祝子川流域	祝子川地区	※48,080 ha

※旧北川町における北川の流域面積は、市外も含む値である。

第3節 計画の目標（総括）

本計画の流域ごとの目標は、表2に示すとおりであり、流域ごとの生活排水対策の推進により目標を達成することを重点において、全体として平成52年度を目途に達成されるよう努めることとする。

表2 計画の目標

流域名	目 標
北川流域 (小川流域含む)	子どもたちが水と親しむ水辺環境づくり
祝子川流域	広く市民が親しめる川をめざして
五ヶ瀬川流域	清流「五ヶ瀬川」とのふれあいの場創出
浜川流域	市民の憩いの場となる水辺環境をめざして
沖田川流域	やすらぎとゆとりある水辺環境づくり
北浦沿岸流域	さらに青く澄んだ海へ
その他の水域	家庭からの水質汚濁物質の削減

第4節 計画の期間

本計画の実施期間は平成27年度から平成52年度の26年間とする。但し、必要に応じて5年ごとの見直しを行う。

